

令和2年 第2回定例会 開会 令和2年10月20日

閉会 令和2年10月20日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
------	---

第 1 日 (10月20日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
副議長の選挙	6
副議長就任挨拶	7
議案第10号及び議案第11号の上程及び提案理由の説明	7
議案第10号及び議案第11号の質疑	8
議案第10号及び議案第11号の採決	8
議案第12号の上程及び提案理由の説明	9
議案第12号の採決	9
議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明	9
議案第13号及び議案第14号の質疑、討論	10
議案第13号及び議案第14号の採決	11
議案第15号及び議案第16号の上程及び提案理由の説明	11
議案第15号及び議案第16号の質疑、討論	12
議案第15号及び議案第16号の採決	12
閉議及び閉会の宣告	13
署名議員	14

参考資料

議案等審議結果一覧表	16
------------	----

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和2年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年8月31日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 令和2年10月20日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和2年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和2年10月20日(火)

令和2年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和2年10月20日（火）午前11時20分開議

議事日程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 副議長の選挙について
- 日程第5 議案第10号及び議案第11号について
- 日程第6 議案第12号について
- 日程第7 議案第13号及び議案第14号について
- 日程第8 議案第15号及び議案第16号について

本日の会議に付した事件

- 議案第10号 広域連合長の専決処分事項の承認について
〔栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について〕
- 議案第11号 広域連合長の専決処分事項の承認について
〔令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について〕
- 議案第12号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第13号 令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第14号 令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第15号 令和元年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第16号 令和元年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（27名）

- | | | | |
|----|------|----|------|
| 1番 | 菅野大造 | 2番 | 馬上剛 |
| 3番 | 駒場昭夫 | 6番 | 大川秀子 |

7番	小堀良江	8番	岡部正英
9番	高橋功	10番	佐藤信
11番	増渕靖弘	12番	大嶋一生
13番	浅野正富	14番	福田洋一
16番	津久井富雄	17番	斉藤淳一郎
18番	渡辺美知太郎	19番	吉成伸一
21番	川俣純子	22番	広瀬寿雄
23番	星野光利	25番	山口文明
26番	入野正明	27番	見目匡
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	見形和久	31番	加藤公博
33番	福島泰夫		

欠席議員（6名）

4番	和泉聡	5番	柳収一郎
15番	石坂真一	20番	花塚隆志
24番	大塚朋之	32番	平山幸宏

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の 職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	阿久津武	事務局長	石崎金市
総務課長	弓田昌広	管理課長	福田和夫
兼監査委員事務局長			
給付課長	吉野清史		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	眞船稔之	書記	相場弘昭
書記	神永幸枝	書記	小林寛子

開会 午前11時20分

◎開会及び開議の宣告

○岡部議長 ただいまから、令和2年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、27名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

続きまして、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、議会閉会中に辞職を許可した議員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○岡部議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○岡部議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいま御着席のとおりといたします。よろしくお願いたします。

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

27番 見目匡 議員、28番 小菅一弥 議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎副議長の選挙

○岡部議長 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすること、また、指名者を議長とすること、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により、議長において指名することに決まりました。

○岡部議長 それでは指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、29番、真瀬宏子議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を、当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました29番、真瀬宏子議員が、副議長に当選されました。

真瀬 宏子（ませ ひろこ）議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

◎副議長就任挨拶

○岡部議長 ここで、真瀬宏子議員に御挨拶をいただきます。

御挨拶をいただいてから席の移動をお願いしたいと思います。

○真瀬議員 ただいま、副議長の要職に就くこととなりました、真瀬でございます。

就任に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療は、高齢者にとりまして本当に支えになる医療のシステムだと思います。大変重要な制度であります。

議長の補佐役として、議会運営に、誠心誠意、最善の努力を尽くして参る所存でございます。

今後とも皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○岡部議長 ありがとうございます。真瀬副議長、副議長席へお着きください。

〔真瀬副議長、副議長席着席〕

◎議案第10号及び議案第11号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第5、議案第10号及び議案第11号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第10号及び議案第11号について、御説明申し上げます。

お手元の議案書を御覧ください。

議案第10号及び議案第11号は、広域連合長の専決処分事項の承認についてであります。

まず、議案第10号であります。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し

て傷病手当金を支給することができるようにするため、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢医療に関する条例」について、所要の改正を行ったものです。感染症対策として早急に傷病手当金を支給するため、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第11号であります。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し、国からの特別調整交付金を財源とした傷病手当金を支給するため、歳入歳出それぞれ98万4千円増額し、予算総額を2,136億4,495万円とする補正を行ったものです。条例と同様に、早急に傷病手当金を支給するため、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

よろしくお願い申し上げます。

◎議案第10号及び議案第11号の質疑

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第10号及び議案第11号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論であります。議案第10号及び議案第11号につきましては、専決処分の承認でありますので、先例により省略いたします。

◎議案第10号及び議案第11号の採決

○岡部議長 これより、議案第10号及び議案第11号について、一括して採決をいたします。

議案第10号及び議案第11号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第10号及び議案第11号については、原案のとおり承認されました。

◎議案第12号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第6、議案第12号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第12号について、御説明申し上げます。

本案は、監査委員今井恭男氏が広域連合議員を辞職したことに伴い、後任の監査委員に柳取一郎議員を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

◎議案第12号の採決

○岡部議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第12号については、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 御異議なしと認め、これより採決をいたします。

○岡部議長 議案第12号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり同意することに決まりました。

なお、柳議員は本日所用により欠席となっております。

◎議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第7、議案第13号及び議案第14号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第13号及び議案第14号につきまして、御説明申し上げます。

議案第13号は「令和2年度一般会計補正予算（第1号）について」、議案第14号は「令和2年度特別会計補正予算（第2号）について」、であります。

詳細につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○石崎事務局長 議案第13号及び議案第14号についての詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第13号につきまして、御説明申し上げます。

本案は、令和元年度決算剰余金を繰越金に計上し、これを財政調整基金に積み立てるため、歳入歳出をそれぞれ2,191万7千円増額し、予算総額を1億4,180万6千円とするものです。

次に、議案第14号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、令和元年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を令和元年度精算に伴う国・県支出金の返還財源とすること等のため、歳入歳出をそれぞれ57億1,340万4千円増額し、予算総額を2,193億5,835万4千円とするものです。

説明は以上です。

◎議案第13号及び議案第14号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第13号及び議案第14号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第13号及び議案第14号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第13号及び議案第14号の採決

○岡部議長 それでは、議案第13号及び議案第14号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第13号及び議案第14号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号及び議案第16号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 次に、日程第8、議案第15号及び議案第16号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第15号及び議案第16号につきまして、御説明申し上げます。

議案第15号は「令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第16号は「令和元年度特別会計歳入歳出決算の認定について」、であります。

詳細につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○石崎事務局長 議案第15号及び議案第16号についての詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第15号について、御説明申し上げます。

令和元年度一般会計の歳入決算額は、1億4,371万3,744円、歳出決算額は、1億4,037万580円で、歳入歳出差引額は、334万3,164円となっております。

なお、決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すことになっておりますが、監査委員の意見につきましては、別紙のとおりであります。

次に、議案第16号につきまして、御説明申し上げます。

令和元年度特別会計の歳入決算額は、2,224億1,240万3,633円、歳出決算額は、2,155億8,262万8,189円で、歳入歳出差引額は、68億2,977万5,444円となっております。

なお、監査委員の意見につきましては、別紙のとおりであります。

説明は以上です。

◎議案第15号及び議案第16号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第15号及び議案第16号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第15号及び議案第16号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第15号及び議案第16号の採決

○岡部議長 それでは、議案第15号及び議案第16号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第15号及び議案第16号については、原案のとおり認定されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これもちまして、令和2年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

御協力ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会 午前11時37分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 岡 部 正 英

署 名 議 員 見 目 匡

署 名 議 員 小 菅 一 弥

参 考 资 料

令和2年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和2年10月20日（火）1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	副議長の選挙について	指名推選 当選人 真瀬宏子議員
議案 第10号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について〕	原案承認
議案 第11号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について〕	原案承認
議案 第12号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議案 第13号	令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第14号	令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第15号	令和元年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第16号	令和元年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定